

民生常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 田中 正剛 様

平成 29 年 1 2 月 1 4 日
(2017 年)

民生常任委員会

委員長 よつや 薫

副委員長 菅 野 雅 一

委員 佐 藤 みち子

〃 篠 原 正 寛

〃 澁 谷 祐 介

〃 西 田 いさお

〃 町 田 博 喜

〃 山 口 英 治

随員 高 柳 渉

民生常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

松戸市

- ・公設地方卸売市場の廃止について

高崎市

- ・高齢者買い物支援施策について

伊勢崎市

- ・地方公設卸売市場の民営化について

春日井市

- ・移動販売事業について

2 調査期間

平成 29 年 10 月 23 日(月)～平成 29 年 10 月 25 日(水) 2泊3日

3 調査先対応者

松戸市

議会事務局議事調査課長	大谷昇
議会事務局議事調査課長補佐	川野康仁
経済振興部消費生活課長	岡田卓
経済振興部消費生活課長補佐	白石義之
経済振興部消費生活課主査	今井悦匡
経済振興部消費生活課主事	安田友貴

高崎市

保健福祉常任委員会委員長	後閑賢二
議会事務局議事調査課	山崎さおり
福祉部長寿社会課長	志田登
福祉部長寿社会課主任主事	野口洋

伊勢崎市

市議会議長	田島勉
議会事務局議事調査課長	新井隆章
議会事務局議事調査課調査係長	神倉さゆり
経済部農政課長	津久井力
経済部農政課係長	阿久澤博文

春日井市
市議会議長
議会事務局議事課長
議会事務局議事課主査
産業部経済振興課長
産業部経済振興課長補佐

長谷川 則 夫
冲 中 浩
宮 嶋 のりこ
中 井 基 之
石 原 旨 規

4 用務経過等

<松戸市> 10月23日(月)

午後2時00分頃、松戸市議会に到着。

まず、議会事務局議事調査課の大谷課長より歓迎の挨拶をいただいた。その後、消費生活課白石課長補佐から調査事項についての説明後、事前に送付した質問項目に対する説明・回答について消費生活課岡田課長、白石課長補佐、安田主事より受けた。その後、質疑、意見交換を行った。

(午後3時40分頃視察終了)

■公設地方卸売市場の廃止について

平成29年3月末をもって閉鎖された松戸市公設地方卸売市場北部市場は、昭和44年に開設された。当該市場は、土地と建物を民間の施設会社が所有しており、その一部を松戸市が借り受けて公設市場を開設する民設公営の卸売市場であった。

北部市場における廃止への経過としては、平成25年10月に耐震診断の結果、耐震性の低さや地盤沈下の進行等、施設の老朽化により卸売業務を維持していくことが困難な旨の文書が施設会社から提出された。その後、市場関係者からなる「北部市場に係わる連絡協議会」を設置し、協議を重ねたが平成28年1月に全ての関係者にて北部市場における卸売業務について、平成29年3月末をもって終了することで合意された。

なお、現在市場跡地については、大型複合施設のショッピングモール(映画館・フィットネスクラブなど)が予定されている。

<高崎市> 10月24日(火)

午前9時50分頃、高崎市議会に到着。

まず、後閑保健福祉常任委員長より歓迎の挨拶をいただいた。その後、長寿社会課野口主任主事より調査事項についての説明後、引き続き事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後12時00分頃視察終了)

■高齢者買い物支援施策について

当該施策については、平成23年に高崎市高齢者安心プランの第5期計画の策定の際に実施したアンケート調査等から、買い物に困っている高齢者の実態を把握したことがきっかけとなり事業を順次開始。

現在、大きく4つの事業を実施しており、今回は実施している事業の「高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業」「倉渕地域高齢者買い物支援事業」「高齢者等買物代行事業」「高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業」について説明を受けた。

なお、上記の4事業については、それぞれの取り組みについて買い物弱者支援についてのキーワードとして「家まで商品を届けよう～配達の実～」「身近な場所に店を作ろう～移動販売の実～」「家から出やすくしよう～移動手段の確保～」の3点を挙げており、高齢者の自発的な活動を促すことにも有効と考えられている。

<伊勢崎市> 10月24日(火)

午後2時00分頃、伊勢崎市議会に到着。

まず、田島議長より歓迎の挨拶をいただいた。その後、農政課津久井課長より調査事項について説明後、引き続き事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時30分頃視察終了)

■地方公設卸売市場の民営化について

伊勢崎市公設地方卸売市場は昭和57年に開設されたが、近年の食品流通構造の変化により市場外流通が増加するという傾向になっている。

このため、平成14年度に関係職員による「市場の在り方検討委員会」による協議の結果、市場の管理・運營業務を早期に民営化し、民間の経営能力を活用することで、市場の活性化を図られるものと結論付けた。その後、市場で営業している卸売会社とも協議を行い、民営化後については上記卸売会社が共同で設立する法人(管理会社)により、公設時と同様の市場機能の維持や保全、運営を行うものとしている。

民営化については、平成16年7月より実施している。現在、土地及び建物については管理会社へ無償貸付を実施しており、当該契約は平成31年6月30日までが期限となっている。今後は、平成31年以降の契約について検討を行うとのことである。

<春日井市> 10月25日(水)

午後1時30分頃、春日井市議会に到着。

まず、長谷川議長より歓迎の挨拶をいただいた。その後、経済振興課中井課長より調査事項について説明後、引き続き事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後3時20分頃視察終了)

■移動販売事業について

事業実施までの取り組みとして、ヒアリング調査や市内全域の65歳以上の方のみで構成された高齢者世帯を対象としたアンケート調査を実施し、実態を調査。その結果、回答中30%程度が日常の買い物に不便を感じており、年齢が上がるにつれて不便を感じる方が増加する状況を把握した。

当該事業について、市は春日井市観光コンベンション協会に対する移動販売車の購入費への補助や市場調査、顧客の掘り起こし等の支援を実施。春日井市観光コンベンション協会が、市内に本社のあるスーパーマーケット等と連携し、買い物に不便を感じておられる方が多い地区に宅配を主とした移動販売事業を実施している。平成27年4月より4地区にて事業を実施し、平成29年9月より新たに2地区を追加している。

今後は、事業対象地域の拡大等による利用者の増加とともに、継続的な売り上げを確保することを課題とし、事業に取り組むとのことである。

5 視察風景

① 松戸市



② 高崎市





③ 伊勢崎市



④ 春日井市



【千葉県松戸市】「公設地方卸売市場の廃止について」

- 1 廃止理由に事業者数が、ピーク時の半数以下となっているとあるが、その要因は何か、また、取扱数量・取扱金額の減少した要因はなにか（人口減少、大型スーパーの出店などが）。

A 事業者数の減少の要因については、経営者の高齢化により後継ぎのいない事業継承の問題が要因と考えられます。

取扱数量・金額の減少の要因については、現在の市場を取り巻く環境の変化が一番大きいと考えております。かつて市場以外に出荷する手段がなかった生産者が直売所、産地直送、インターネット販売など市場外流通、商社・問屋による実需者への直接販売、仲卸業者の直荷引き（産地等から直接購入）など卸売市場を経由しない多様な流通経路が拡大していることが大きな要因と考えています。

- 2 取扱数量・金額ともすべての品目において減少傾向とは言えるものの、取扱数量 66,000 トン、取扱金額 160.2 億円はかなりの数量と感ずる(西宮は 16,800 トン、40.7 億円)。

- 2 - 1 当該市場の廃止による市内および周辺地域の商品流通、市場を利用する買受人への影響について、どう考えたのか？また、買受人に対する意向調査などを行ったのか。

A (周辺地域の商品流通の影響について)

北部市場における機能については、卸売業者や仲卸業者等が柏市場で引き続き業務を行っており、今まで同様青果店や消費者へ安全・安心な生鮮食料品を供給している。または卸売業者が北部市場隣に集荷場を開設して、松戸市内生産者の品物の集荷を行うなど流通への影響はない。

(買受人の影響について)

買受人は、南部市場または柏市場へ登録を変更するなど、仕入れ場所が変わった。

(買受人の意向調査について)

買受人の意向調査については、柏市場へ移転が決まってから、調査を実施いたしました。調査内容としましては、南部市場と柏市場の買参権の取得希望について伺いました。

- 2 - 2 当該市場を経由して流通した商品が、市内全体での流通に占める割合はどの程度か？

A 経由については、把握出来ていません。

3 北部、南部、柏、各市場の距離関係及び市場としての類似点と相違点はどのようなものだったか。

A 北部市場から各市場の距離は、柏市場まで直線で 8.5 km、南部市場までは直線で 5 km

(類似点)

- ・公設地方卸売市場であり、基本的には一緒です。

(相違点)

- ・北部市場及び南部市場

民設公営 ○土地・建物 ⇒ 施設会社 (民間)

○開設者 ⇒ 松戸市

上記により施設整備費、運営費等については施設会社が負担している。(一部補助)

取扱いは青果のみ

- ・柏市場

公設公営 ○土地・建物 ⇒ 柏市

取扱いは青果・水産及び花卉

第 10 次千葉県卸売市場整備計画により地域拠点市場となっている。

高速道路 (常磐道柏インター) から近い

※立地場所、施設規模、運営方式が違うので、類似は少ない。

4 卸売市場の市の収入と負担金額はいくらであったのか。

A (市の収入)

- ・卸売業者や仲卸業者からの使用料は、そのまま施設会社へ借上料として支払っている。従って市場収入のみでは、市職員の人件費などその他経費については賄えないので、不足分は一般会計から繰り入れています。

使用料 (卸業者・仲卸業者)

- ・卸売上高割使用料
- ・卸売場面積使用料
- ・仲卸売場店舗使用料

収入としては、約 105,000,000 円



借上料 (施設会社)

- ・卸売上高割使用料
- ・卸売場面積使用料
- ・仲卸売場店舗使用料

(市の負担金額) 一般会計繰入金によって負担している。

- ・人件費
- ・施設会社への補助金・負担金
- ・事務室借上料などの施設管理関係経費 (需要費・役務費等)

負担額としては、約 94,000,000 円

5 北部市場の運営管理に年間、どの程度の公金を投入してきたのか。

A 北部市場の経費については、約 2,600 万円です。

6 施設会社から存続困難との文書が届くまでの市の北部市場に対する認識はどのようなものだったか。

A 現地での継続運営を考えていたが、東日本大震災の発生により施設の耐震診断を実施していただくよう依頼した。

7 市の縮小案及び買受人組合からの案は現実的でないということからまともになかったようにあるが、概略はどのような案であったのか。

A 市の縮小案としては、市場区域全体の中で、公設区域部分が比較的安全な箇所であるため、この部分を利用して卸売市場の縮小案を検討しました。特に危険であると推測される 2 号棟に位置する仲卸売場は使用自粛区域とし、その代替策として隣接した 1 号棟の荷捌場の部分に 1 店舗あたり約 6 8 m²相当のプレハブ建物を 6 店舗分設置し、新たな仲卸売場とする。残りの公設市場区域に卸売市場として最低限必要となる施設等を設けていくことを検討しました。

しかし、結果としては、この案だと荷捌場の狭さや駐車場の問題等あり、営業存続が困難となるとの理由により廃案となりました。

買受人組合から案としては、

- ① 北部市場は卸売市場を廃場し、北部の施設については、南部市場の補完施設とする。
- ② 北部市場の仲卸業者は南部市場の売買参加者の資格を取得して、北部市場の店舗で営業を行います。
- ③ 旧北部市場の売買参加者は、旧北部市場での商品の受け取りと旧北部市場の仲卸からの仕入れも可能である。

これをやるには大前提としまして

- ① 松戸市と北部市場の施設会社との間で賃貸借契約を締結する必要があること。
- ② 南部市場の卸売会社である東京千住青果東葛支社が、旧北部市場を指定保管場所として利用することに同意してもらうこと。2 つの交渉が必要となります。

結果として、この案についても、北部市場の施設会社より平成 2 8 年 3 月末日で施設の明け渡しの要請もあり、長期に亘り継続して施設を借りることができない中で、東京千住青果が北部市場を指定保管場所として活用することについて同意することができるのかの問題もあり、この案については、協議会の場で協議にもならなかったため廃案となりました。

8 卸売市場について、存続は考えていなかったのか。

- A 現状の運用方法での公設市場継続が基本。
民間施設であることから、市がその土地・建物を購入しての継続、または代替地での市場建設については、財政上負担することも代替地の用意も市としては出来ない。

9 廃止するにあたって卸売業者の声や市民の声はどのようなものだったのか、また、市民生活に影響はあったか。

- A 松戸市には南部市場もあったことから、廃止についての意見はありませんでした。
しかし、北部市場の跡地について、何になるのか問い合わせが多数ありました。
市民への影響は、特に感じられません。

10 北部市場廃止に伴い、どの程度の費用がかかるのか、公金で賄うのはいくらか。

北部市場は、民間所有であることから、市として負担したものは以下のとおりです。

・都市計画変更図書作成業務委託	486,000 円
・事務室撤去費用	76,000 円
・卸・仲卸への移転補助金	13,000,000 円
合 計	13,562,000 円

11 北部市場廃止に伴い、他市場に移転する事業者との協議において具体的に問題となった事項は何か？

⇒柏市場・南部市場への移転はスムーズに進んでいるのか？進めるにあたってハードルとなっていることはどのようなことか。

- A 柏市場については、仲卸空店舗の場所取り問題、従業員のための市場周辺駐車場の確保、ターレーの充電設備不足、仲卸業者・買受人の荷捌スペースが小さい、松戸市は移転費用を負担はいくらか、柏市場仲卸空店舗の改修費用の柏市の負担はいくらかなど

柏市場は移転のため、営業日である平成 29 年 4 月 1 日を臨時休業としました。

※南部市場については、施設の老朽化により北部市場同様に耐震問題が発生したため、仲卸業者が入場不可となりました。

12 廃止を決定した時点での事業者数(卸売業者1・仲卸業者6以外にあれば)、従業員数は？
移転した事業者と廃業した事業者のそれぞれに対する何らかの補償等は行ったのか？

A 従業員数（平成28年2月22日現在）

卸売業者 57人 仲卸業者166人 買受人組合 7人 （うち臨時職員68人）

北部市場における卸売業務の機能について、柏市場に担保させる必要があり実施してきた機能は、そのまま引き継いいただき、これまでと同様に松戸市内の青果店や消費者へ安全で安心な生鮮食料品を提供する役割を担っていただくため、柏市場へ移転した事業者に対して補助金を出すこととしました。

【補助金算出根拠】

○卸売業者 1,000万円

保証金として預かった300万円の2倍を限度とし、その他移転に係った経費も含めて1,000万円とした。

○仲卸業者3業者 計300万円

保証金として預かった50万円の2倍、100万円を限度額とした。（1業者あたり）

※廃業2者 築地移転1者に対しては、補助金対象外とする。

13 市場廃止後の物流はどのように変化しているのか。

A 北部市場横に生産者のための集荷場を設けて、柏市場卸売業者が1日数回に分けて柏市場へ集荷しているため以前と変わりません。

14 跡地をどのように利用するのか。

A 跡地については、大型複合施設のショッピングモール（映画館・フィットネスクラブなど）が予定されています。

15 市が公金を投入する場合、その原則はどのようなものか。

A 市が所有しているものではないので、補助金として要綱に沿った事業で決められた限度額のみ公金を入れる。

以上

【群馬県高崎市】「高齢者買い物支援施策について」

- 1 開始したきっかけは何か。たとえば高齢者からの要望があったのか。
→第5期計画作成（平成23年）の際、日常生活圏域ごとに地域課題の洗い出し（地域の関係者を対象）や日常生活圏域ニーズ調査（高齢者を対象）を実施し、その調査結果から買い物に困っている高齢者が多かったため。
- 2 事業に至るまでに、事前アンケート調査を行っているが、高齢者へのアンケートは実施しなかったのか。→高齢者へのアンケートとしては、日常生活圏域ニーズ調査を実施。
- 3 通常のスーパーマーケット及び買い物ができる施設に行くため、どれくらいの時間を要するのか。
→スーパーまでの所要時間は調査していませんが、歩いて行けるスーパーなどが地域内にはない買い物困難地域を中心に買い物支援施策を実施。
- 4 あんしんセンターへの連絡は今までに何件か。その内容の内訳は。
→市を經由せずに高齢者あんしんセンターへ直接連絡していただいているケースもあるため、件数自体は把握していない。連絡いただいた内容には、移動販売中に路上で具合を悪くしている高齢者の情報や、移動販売を利用している人でしばらく見かけない高齢者の情報等の提供があった。
- 5 高齢者買い物支援4事業はどのように組み合わされているのか。地域性か地理的条件、高齢者数、本人の希望、その他どのような基準で展開されているのか。
→倉渚地域高齢者買い物支援と高齢者向けタクシーチケット交付事業は、対象となる地域が限られている。
- 6 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業
 - 6-1 移動販売に対する住民の反応と効果。→御用聞き的なところもあり、利用者からは好評である。
 - 6-2 週1回の販売で住民の生活は守れているのか。
→週に2回以上移動販売を実施している事業者や、週末は家族等が買い物をしていたりするため、不足との声は聞いていない。
 - 6-3 車両購入補助、設備設置に補助しているが事業者のメリットはあるのか。
→車両や設備の購入費は高額なため、事業者の新規参入や事業継続には一定の効果はあると思う。
 - 6-4 事業者より月次報告の聞き取りを行っているが、その時の聞き取りはどのようにして行われているのか。
→月報提出時に、担当者から利用者への見守りや声かけの状況、また、心配な高齢者等の情報提供等を聞いている。
 - 6-5 異変を感じた時は関係行政機関へ連絡するようになっているが、マニュアル等はあるのか。
見守りと移動販売のどちらに重きを置いているのか。
→連絡体制のマニュアルはないが、基本的には市役所か高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）へ連絡することになっている。買い物支援と見守りの両方とも重要だと考えている。
 - 6-6 高齢者の見守りを兼ねた移動販売において、11の事業者が参加しているが黒字経営となっているのか。
→事業申請時に収支予算書（案）を提出していただいているが、収支決算書は求めていないため、個々の経営状況までは把握していない。事業者からの聞き取りの中で経営は厳しいとの話は伺ってはいる。
 - 6-7 これまでに民間で注文販売等食品及び生活用品を届ける企業はなかったのか。
→市が支援する事業以外に、民間事業者が食料品等を配達している。また、今年度からは本市の支援ではないが、とくし丸が市内で移動販売を実施している。

6-8 どのような商品が人気か。

→移動販売事業者によって、もともとの強み（業種）があるため、人気商品は一概にはわからない。

6-9 今後は数を増やすのか。

→市内全域を網羅しているわけではないので、新規事業者がいれば増やしていきたい。

7 倉渕地域高齢者買物支援事業

7-1 運営費、車両維持費の補助の内容はどのようにされているか。

→社会福祉協議会（倉渕支所）が実施主体となっているため、事業の実施にかかった費用を補助金として交付している。（事業開始時には車両の購入費も補助）

7-2 会員登録名簿の管理と予約の受付窓口は何か。

→実施主体の社会福祉協議会（倉渕支所）が名簿の管理や予約の受付などの調整をしている。

7-3 ボランティアであるようだが運転手への謝礼・報酬はどのようにしているのか。

→1回あたり（往復）の謝礼金を設定している。（通院時：1,700円、その他：1,200円）

7-4 事業中の事故等の責任はどのような扱いにしているのか。

→実施主体において保険に加入し、対応している。（保険料については市から補助）

8 高齢者等買物代行事業

8-1 買い物代金等は前払いなのか。

→ボランティアが立て替えることがないよう、余裕を持って代金を預かっている。

8-2 1度に複数の依頼を受けることができるのか。

→特に制限は設けていないため、ボランティアの対応が可能かによるが、金銭や品物に間違い等があってもいけないため、利用者とボランティアのマッチングの際に、ひとりのボランティアにあまり負担とならないように調整している。

8-3 買い物代行は店舗1件とするのか、複数店舗であっても1件なのか。

→特に制限は設けていないため、利用者とボランティアとの調整だが、代行時間は概ね1時間程度で実施していただいている。

8-4 高齢者の様子や健康状態や消費者被害など気になることがあれば社協や高齢者あんしんセンターに連絡を行うとなっているが個人情報扱うことになるが問題はないのか。

→高齢者等買物代行事業は、社会福祉協議会（本所）が実施主体であるため、事前に情報は社協に登録いただいている。また、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）は、市の事業の委託機関であり、個人情報の取扱いについては市と同様の扱いをすることで取り決めている。

9 利用者の年代層や男女別は。

→80代の人が半数以上を占め、男女比は女性が約8割である。

10 高齢者以外の買い物に不自由する市民（障害者、一人親世帯の産前産後など）を対象にすることは可能か。

→高齢者「等」として実施しているため、障害者の利用もある。以前に期間限定で妊婦さんが利用したこともある。

以上

【愛知県春日井市】「移動販売事業について」

- 1 はじめたきっかけは何か。たとえば高齢者からの要望があったのか。
 - ・福祉の補助事業ではなくコミュニティビジネスとして買物困難者対策を実施する、というコンセプトでスタートしました。
- 2 市全体の高齢化率と当該地域の高齢化率はどの程度差があるか。
 - ・移動販売検討時（平成 25 年 4 月）の市全体の高齢化率 24.5%に対し、平成 27 年 4 月から実施している 4 地区の平均は 31.9%でした。
- 3 ヒアリング調査などで得られた要望をどの様に取り入れられているのか。
 - ・買物の困難度を考慮し、より困難な方の自宅近くに販売拠点を設定するといった形で反映しています。
- 4 これまでに民間で注文販売等食品及び生活用品を届ける企業はなかったのか。
 - ・ネットスーパーや宅配事業はありましたが、移動スーパーという形態はありませんでした。
- 5 春日井市観光コンベンション協会とは、どのような協会なのか。また、どのような業務を行っているのか。
 - ・春日井市の観光情報を広く市内外に発信するとともに、春日井市を住みたい街から暮らしたい街にするために、観光、文化、スポーツ、経済の振興をはかり地域の活性化に寄与する事業を実施しています。本事業もその一環として実施しております。
- 6 事業者の撤退について何か防止策を設けているか。
 - ・市とコンベンション協会が利用者の掘り起こし等を行うことで一定の売上が確保できるよう努めています。
- 7 移動販売に対して、市の補助金は出ているのか。
 - ・車両購入費用としてコンベンション協会に対して補助金を支払っています。
- 8 事業実施の地域、ルートはどのように決定されたのか。
 - ・高齢化率の高い地区かつ近所にスーパーのない地区で地元アンケート等を実施し、ニーズの高い地区を選定しました。
- 9 利用者を限定しているのか。誰でも利用できるのか。
 - ・どなたでも利用できます。
- 10 移動販売における企業の売上げ推移はどのようになっているのか。
 - ・当初に比べて各々の地区のニーズに合わせた品揃えにすること等により客単価が上昇したため、売上げは上がりました。
- 11 一人当たりの販売金額が平成 28 年は開始当初に比べ 1.6 倍になっているのはどのような要因か。
 - ・各地区のニーズに合わせた品揃えにすること等によるものです。
- 12 どのような商品が人気か。
 - ・総じて果物、パン、野菜が人気となっています。また、施設では調理ができないため、手軽に食べることができるお菓子や果物が人気となっています。
- 13 今後は数を増やすのか。
 - ・平成 29 年 9 月より 2 地区（ネオポリス、かすが台）増やしました。今後は地元の要望及び事業者の販売体制を勘案しながら対応を検討していきます。

14 今後の課題は何か。

- ・施設入所等の理由による利用者の減少や利用者が変わっていくことに応じた品目の変更等に対応し、継続的な売上げを確保していかなければならないことが課題です。

以 上